

## 会議録（1）

会議の名称	第3回入間市緑の基本計画改定検討住民会議
開催日時	平成30年9月7日（金） 午後1時30分 開会・午後4時30分 閉会
開催場所	市役所AB棟4階 大会議室
進行役氏名	都市計画課長 瀧澤良生
出席委員（者）氏名	近藤勝美、森友和、武田恵子、吉田俊彦、馬路清美、市川喜代治、小野寺寿美子、木内勝司
欠席委員（者）氏名	金子勝良、大垣敏夫
説明者の職氏名	都市計画課副主幹 山田明弘、国際航業㈱主任技師 谷口理意
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>1 開会      2 議題【公開】      (1)説明・検討事項          ①前回会議の結果と課題等への対応について          ②改定素案の検討（第3章「計画を推進するための施策」）      3 その他      4 閉会</p>
非公開理由	なし
傍聴者数	0人
配布資料	<p>1 第3回入間市緑の基本計画改定検討住民会議 次第      2 第2回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧      3 入間市緑の基本計画改定検討住民会議（第3回）【改定素案】</p>
事務局職員職氏名	都市計画課長 瀧澤良生、副主幹 山田明弘、副主幹 原島博亮
会議録作成方法	要点筆記

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 1 開会

#### 2 議題【公開】

##### (1) 説明・検討事項

①前回会議の結果と課題等への対応について

○前回会議の結果と課題等について「第2回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧」に基づき説明を行った。

- ・2名の委員から意見があった。
- ・4名の委員から質疑を受け応答した。

②改定素案の検討(第3章「計画を推進するための施策」)

○「入間市緑の基本計画改定検討住民会議(第3回)【改定素案】」に基づき概要説明を行った。

- ・6名の委員から意見があった。
- ・4名の委員から質疑を受け応答した。

#### 3 その他

○第4回会議は10月11日(木)午後1時30分から市役所B棟5階第4委員会室、出欠席は10月4日(木)までと依頼した。

#### 4 閉会

### 会議録（3）

発言者	発言内容
	<p style="text-align: center;"><b>(1) 説明・検討事項</b></p> <p>① 前回会議の結果と課題等への対応について</p> <p>課題一覧20番について、公園によっては明らかに緑化面積率を下回っている公園もあると思うが、今後そのような公園についての対策等は考えているのか。</p>
進行役	<p>公園の再配置やリニューアルといった内容は第3章で記載しているが、緑化面積率が低い公園の個別の対応策は検討していない。</p>
森委員	<p>課題一覧21番について、一人当たりの都市公園等面積の増加の主な要因は人口減少に伴うものなので、この目標を大きく表現するはどうか。</p>
進行役	<p>データとして残しておきたい。</p>
武田委員	<p>課題一覧10番について、大森調節池を緑の拠点として位置付けたほうがいいのではないか。</p> <p>一般の市民は入ることができないので分からぬと思うが、ここには珍しい鳥なども飛来しており、自然度は非常に高い。いくつかの公園が拠点に示されているが、湿地は存在していない。一方、大森調節池には湿地があるので、自然度の高さからも入間市の拠点として加えたほうがよいのではないか。</p>
進行役	<p>大森調節池は県の緊急的な治水対策施設の一つとして位置付けられ、調節池の拡張整備を予定しており、用地買収を進めている状況にある。そのため、現況の調節池をいじる可能性があり、市の方で位置付けを決定するには難しい部分がある。</p>
木内委員	<p>現在の大森調節池は暫定調節池となっている。そのため、当初計画通りに整備を行うと、今の緑は全てなくなる可能性がある。今の段階で拠点とするのは県の理解が得られないかもしれない。</p>
森委員	<p>第2章「図2-2総合的な緑地の配置図」の不老川にある「水辺環境の保全、緑のネットワーク形成の充実」に大森調節池も含めたらどうか。</p>
木内委員	<p>緑の拠点とはしなくとも、計画のどこかに大森調節池の保全に関する記述を加えたらどうか。</p>
進行役	<p>記載についてはどこまで盛り込めるか検討する。</p>
吉田委員	<p>緑の拠点にすることはそんなに難しいのか。市民会議として大森調節</p>

	池に対する重要度が高いという認識であるのであれば、加えてよいのではないか。
木内委員	県としてはまず治水を優先するので、緑の優先度は低いと思う。せいぜいブロックで緑化護岸を造る程度だと思う。
吉田委員	不老川では宮寺地区においてじゃかごにしてもらっているので、聞く耳を持たないということはないのではないか。
木内委員	これは実現性のことを言っている。
吉田委員	大森調節池だけを緑の拠点とするのではなく、周辺の緑を一体とした拠点としてみるのはどうか。
武田委員	県が市の計画に対して配慮するのなら、なおさら記載するべきではないか。
木内委員	あとは行政判断によるものだと思う。
進行役	意見を踏まえ、再度検討する。
武田委員	大森調節池については、拠点という大きなものではなくても、他の図にも名称を記載することや大森調節池の緑を守る記載をしてほしい。
国際航業	他の図についても修正し、大森調節池の名称を記載している。
森委員	「図2-1 緑の将来像図」において、大森調節池が青色で塗られているのはなぜか。「図1-1 2市全域の緑被地等分布図」では薄い緑となっている。
木内委員	これは緑地の実態と土地利用の実態による色の違いではないか。
森委員	どこかで大森調節池の緑に関する記載をしたらよいのではないか。
木内委員	例えばコラム等で大森調節池のことを取り上げて、生物の拠点であることを示してはどうか。
	<b>②改定素案の検討（第3章「計画を推進するための施策」）</b>
	<b>施策の体系～基本方針2まで</b>
森委員	7ページ、施策10について、「現在の水質は環境基準を下回っており～」とあるが、昨年の環境課の水質調査では入間川と霞川の2地点で環境基準クリアしていない。また不老川でもクリアしていない。表現を工夫したほうがよいのではないか。
吉田委員	文章表現が分かりにくい。誤解を生むような文章である。下回っているとはどういう意味なのか。
木内委員	環境基準に対して下回っているという意味ではないか。
吉田委員	要するにクリアしているということか。この表現だと誤解を生みそう

	である。
木内委員	「ひと昔前よりは良くなっている～」のような表現に留めたほうがよいのではないか。
森委員	去年の調査報告では環境基準を満たしていないが、一昨年の環境基準は満たしているかもしれない。
木内委員	もう少し丁寧に表現してくれればよいと思う。
国際航業	再度確認する。
木内委員	7ページ、施策1.1について、保全作業そのものが生態系を壊していることもある。例えば一斉清掃などで水辺の草を全て刈ってしまい、そこに住む生物の生息域を侵している場合もある。河川周辺の一体的な保全といつても、民有地の保全は難しいので、保全の方法を記載したほうがよいのではないか。
近藤委員	不老川の脇に住んでいるが、人が住んでいるところはある程度は草を刈らないと生活が大変である。生活環境を高める区域と自然度を高める区域を分けたほうがよいのではないか。
吉田委員	「希少な生き物の生息・生育の場～」とあるが、具体的な生き物は何を指しているのか。例えば、霞川では絶滅危惧種であるホトケドジョウやギバチなどの再生が確認されている。これは湧き水によるものもあるが、もう一つは日陰によるものである。ツルヨシやアシの根元に産卵する魚類もいるため、水辺の植物が重要である。平成17年ぐらいから霞川では、水辺から50cm程度の草を残してもらうように霞川をきれいにする会事務局に依頼をしている。緑というとどうしても樹木に視点が行きがちだが、灌木や水辺の草本植物も重要である。
木内委員	水辺のエコトーンという言葉について調べてもらい、水辺の植物を残すことが大事だという内容を盛り込んでいただきたい。もちろん樹林も大切だが、水辺のエコトーン、水辺の生態系は生物多様性が高く効果も大きい。
国際航業	ご意見をいただいた内容までの記載はないが、基本方針3の施策3.4に希少な動植物の保護の推進について記載している。今のご意見の内容は再度確認し、追記する場合は施策3.4に記載することで検討する。
森委員	9ページ、施策1.3について、「人の利用のしやすさだけを求めた維持管理ではなく～」が、自然環境を意識していないような表現である。現在の公園維持管理を否定するような表現であるが、どうなの

	か。
進行役	公園の維持管理では、主に人の視点による維持管理で、現状では自然環境についてはあまり意識されていない。
近藤委員	公園の維持管理では、苦情対応の意味合いが大きかったのではないか。身近な緑で自然度を高めると生活で困る人がいると思うので、維持管理としてはそこのバランスが難しいところだと思う。
木内委員	人の生活を重視する場所と自然環境を重視する場所を分けたほうがいいのではないか。
武田委員	4ページ、基本方針1にあたる施策内容について、周辺都市では既にソーラーパネル設置に向けた開発が行われているところがある。ある都市では要綱で規制などをかけたりしているが、要綱に抜け穴が多くうまくいっていない状況であると聞いている。入間市ではソーラーパネル設置は今のところないが、農地を一気に覆ってしまうようなソーラーパネル設置を規制できるような文言を記載することはできないか。特に農地は緑の骨格なので、保護するべきではないか。
木内委員	農地では耕作放棄地の問題がある。また、農水省もソーラーパネルを推奨している。農地として認められるソーラーパネルもあるらしい。ただ規制するだけでは農地所有者も大変なので、それに代わる救いの手も必要である。そうでないと農家の理解は得られない。
近藤委員	ただ規制するだけでは農地所有者も大変なので、それに代わる救いの手も必要である。そうでないと農家の理解は得られない。
木内委員	国としてはソーラーパネルなどの自然エネルギーを推進しているので、この流れを止めることはできないと思う。ソーラーパネルの設置をさせないというのは難しいのではないか。
武田委員	農地や丘陵地の山林を伐採して設置するのではなく、例えば建物の屋上のみに許可を与えるなどの文章を追加したらどうか。ある程度理想論も盛り込むべきである。
木内委員	農地に関して言えば、NPO法人が農家に代わって、都市住民に農業を教えたりする制度もあり、耕作放棄地にならないようにしている。入間市にも貸し農地制度はあるが、規模が小さい。他都市では準農民制度などもあるので、いろいろな制度を検討するべきである。
近藤委員	うちの近くの農家では、みんなの農園といったことを行っており、都内から非常に多くの人が来ている。農家の人が資材等を貸し指導して農地を維持しているところもある。
武田委員	それでも農家の人はソーラーパネルにする人もいると思う。
吉田委員	ソーラーパネルを設置されたくない一番の理由はなにか。

武田委員	農地などの緑地が減ることである。
吉田委員	ソーラーパネルの話は何年も前から出ているが、入間市では設置されなかった。今は電力を買い取らない地域もあり、ここで文言を記載しなくても今後大規模なパネルの設置は考えづらいと思う。
武田委員	そうであれば、ソーラーパネルの規制というよりも耕作放棄地等にならないための農地制度を検討する内容を盛り込んでいくべきである。
森委員	10ページ、「緑と楽しむネットワーク」の図について神社と記載があるが、寺社としたほうがよい。
国際航業	図については現在修正中であり、神社の表記も修正する。
吉田委員	イラストを修正するのであれば、河川では子どもが釣りや水遊びをする様子なども追加して欲しい。
木内委員	生態系の視点からの絵も追加するべきである。虫取りをしている絵や池にカモなど生物の記載を追加。また、里山を管理している絵や体験農業を行っている絵も追加して欲しい。
進行役	ここは目で訴える部分でもあるので、再度検討する。
<b>②改定案の検討（第3章「計画を推進するための施策」）</b>	
<b>基本方針3～基本方針5まで</b>	
吉田委員	20ページ、施策35についてオオクチバスとあるが、コクチバスの間違いではないか。
国際航業	確認のうえ訂正する。
近藤委員	17ページ、施策29について、国では公園の樹木管理の指針を作ったが、入間市としては今後公園の樹木管理のマニュアルを作る予定はあるのか。
進行役	今のところマニュアルを作る予定はない。
近藤委員	市がマニュアル化すると管理が上手いく。
進行役	検討する。
木内委員	23ページ、施策40と28ページの基本方針5に当たる施策内容について、ここに書いてあることは本当にできるのか。環境アドバイザーを永くやっているが、実際は非常に難しく、ボランティアはなかなか集まらない。市民協働のまちづくりは非常に難しい。内容を絞ったほうがよいのではないか。
武田委員	ボランティアが続かない理由として無報酬がある。観察会の案内、イベントの実施などで持ち出しがでている。行政はボランティアに頼り

	<p>過ぎている部分がある。また、イベントが何に活かされているのかが見えてこないため、モチベーションが下がりボランティアが続かない。参加者のプラスになっている段階が見えてくるような、成果がはつきり分かるようにイベントを組んだほうがよい。</p> <p>市の施策であるのでボランティアに頼ってはいけない。市がしっかりとやる枠組みを作つて市民を巻き込んでやるなら協働と言える。資材等の準備も持ち出しが多いので、市から弁償するべきである。</p>
木内委員	<p>私も無償ボランティアの問題については辛いと感じている。施策についてもう少し絞ったほうがいい。極端に言えば、子ども達に向けた施策と市民に向けた施策の2つに絞ってもいいのではないか。また、単発のプログラムではなく、次につながるボランティアの制度にしたほうがいい。</p>
馬路委員	<p>29ページ、施策55について、15年以上霞川で水辺の体験教室を行つてゐる。不老川の生き物調査体験教室などもある。そのようなNPO法人の活動についても記載して欲しい。</p>
吉田委員	<p>施策53～56は既に行つてゐるので、活動を行つてゐる団体をリストにするのはどうか。</p>
木内委員	<p>市報「自然は友だち」欄にイベント情報も載せるのはどうか。ありとあらゆるところで広報するべきではないか。</p>
武田委員	<p>以前、河川活動情報を市報に載せることを依頼したが、流域の住民に関することで市民全体のことではないという理由で掲載されなかつた。県では取り上げられているのに、入間市の市報では載せてもらえないのはおかしい。掲載されることで情報が浸透する。</p>
吉田委員	<p>入間市の緑に関する活動の事例をコラム形式で載せてみてはどうか。コラム等について追記する予定なので、検討する。</p>
森委員	<p>25ページ、施策47について、緑化の樹種として在来種を率先して導入する旨を記載して欲しい。</p>
国際航業	<p>27ページ、施策52について、施設緑化ガイドラインにも在来種を念頭に入れた植物種の選定についてを追加したほうがよい。</p>
武田委員	<p>市の組織体制について、みどりの課がなくなつたが、みどりの課を復活させ、街路樹など市の緑に関する事項を一元的に扱つたほうがよいのではないか。街路樹については樹木の専門が樹種選定をしていないので、以前に枯れた樹種をまた植えることが起きている。</p>
近藤委員	<p>25ページ、施策46について、学校の緑化では新しく緑化すること</p>
近藤委員	

	も大事だが、現状の伸び切っている樹木の剪定管理も重要ではないか。情操教育の場でもある学校においては、樹木の管理をしっかりと行うことも取り上げるべきである。 学校のビオトープは人工ビオトープであり、整備は現実的ではないので、削除するべきではないか。
木内委員	先日、日本大学の杉浦先生の話を聞いたが、教員の中で木の名前をほとんど知らない人は緑の教育に対する意識が低いと聞いた。そのような中で、少しでもビオトープに意識のある先生がいれば続くのかもしれない。
近藤委員	結局は校長先生によって方針が決まってしまう。しかし、校長先生は3年ほどで変わってしまうので、次の校長先生によってその後が変わってしまう。また、当初整備時はどこの学校も意欲があるが、その後の維持管理に対する意識は乏しいので、教育的側面はよくわからぬ。
武田委員	緑化の推進のなかに維持管理の視点も必要ではないか。 学校や施設の緑化を行うことは現実には難しいと思うので、施策4.6と施策4.7はまとめて一つにしたほうがよい。
近藤委員	学校の緑を増やす、との大雑把な表現にしてはどうか。校庭の芝生化は管理が非常に大変である。ここは緑化の一例として、ビオトープなどと記載するに留めておくのでどうか。
木内委員	(3) 公共施設緑化の推進の部分に施策4.6と施策4.7の内容を盛り込み、施策としては削除してもよいのではないか。
森委員	入間市のエコロジカルネットワーク形成からみると、学校のビオトープが重要なポイントとなっているので、この施策の文章はこのままでよいと思う。
木内委員	施策の内容はこのまとめる場合もあるが、再度検討する。
武田委員	26ページ、施策4.9について、「開発面積の5%の緑地を確保~」とあるが、安川電機はもともと雑木林のところをコンクリート舗装にしてしまっている。この5%は何に対して5%なのか。
進行役	開発区域の敷地面積に対しての5%である。
武田委員	13ページ(1) 平地林・斜面林の保全について、ヒートアイランド現象の緩和ではなく、温暖化の緩和に表現を変えて欲しい。
都市計画課副主幹	17ページ(4)公園の維持管理・運営の充実について、市民の価値観の多様化ではなく、施策4.0で使っている市民ニーズの多様化に表
森委員	
森委員	

	現を変えて欲しい。 17ページ29の2行目に誤字で「や」が入っているので、削除すること。
森委員 進行役	これについては誤字なので、訂正する。
森委員 進行役	17ページ、施策29について、「全ての公園を一律の基準で～」とあるが、一斉の調査は難しいという表現ではないか。表現について再度確認する。
近藤委員 進行役	13ページ、施策17について、借上型保護樹林から奨励型保護樹林への転換は、現状よりはよいと思っている。また、保護樹林は立ち入り禁止だが、せっかく市が管理を行っているので借上型保護樹林は立ち入りできるようにしてはどうか。保護樹林の制度については検討する。
武田委員 吉田委員	25ページ、施策44について、街路樹整備の季節感の演出とはどのようなものか。質を確保する、との表現もあるので、樹種の選定では在来種を導入するなどの文言も追記したらどうか。生き物にとって在来種の定義は非常に難しいので、ある程度限定し過ぎないような表現にしたほうがいい。在来種に配慮した程度にとどめたほうがよい。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

30年9月28日

委 員 の 署 名

武田恵子